

資料 2

産前・産後の入所期間について

田辺市の現行では、「出産予定日の 8 週前から出産後 8 週間までのうち必要な期間」（産前・産後 2 ヶ月ずつ）で入所期間を運用していますが、今後、子ども・子育て支援法及び子ども・子育て支援法施行規則に基づき、「出産日から起算して 8 週間を経過する日の翌日が属する月の末日までの期間」に変更いたします。